

臨時議会

議員6名から臨時議会の招集請求があり、2月19日、臨時議会が開かれました。「職員の公務専念義務についての調査特別委員会設置」の議案1件が提出され、賛成7、反対6で可決しました。

また、3月定例議会は、2月28日から3月29日までの30日間にわたって開かれました。町長から平成25年度一般会計予算など26件が提案され、各常任委員会ならびに本会議で審議の結果、すべて原案のとおり可決、同意しました。

さらに、議員提出の農業委員の推せん議案も全会一致で可決しました。一般質問では、13人の議員が質問に立ち、町政をただしました。

「職員の公務専念義務について

調査特別委員会を設置

2月19日、臨時議会が開かれ、議員提出の「職員の公務専念義務についての調査特別委員会設置」議案は、審議の結果、賛成7、反対6で可決しました。これにより、調査特別委員会が設置されました。

調査特別委員会を設置

▲賛成7、反対6で可決▼

■特別委員会設置の意味は

問 あえて臨時議会を開き、特別委員会を設置する意味はどこにあるのか。

答 迅速に対処する必要があることから、1月31日に臨時議会の要請をした。

問 全容説明が町民から議会に求められている。議会の果たす役割でもあると考える。

■個人問題はなじむのか

問 職員個人の私生活に言及しないか。議会が調査する案件としてふさわしいか。

答 町長をはじめ多くの幹部職員が勤務時間帯にいないこと。個人個人がどういうことをしたかではなく、組織全体として役場にいなかった問題を調査するもの。

■最終的に何を求めるのか

問 最終的には、執行部に対して議会の権限の範囲で何を求めようとしているのか。

答 調査によって何が出てくるか違ってくる。危機管理や公務員倫理が出てくるのではないか。もしも、問題点があれば、それをきちんとただしてもらおうべく意見などを出すことになる。

■法令上にはないものを調査

問 「公務専念義務」というのは法令上にはのっていない。誤った言葉は対外的にいかがか。

答 あくまで名称であって、今回の事件についてどう対処するかが、議会の使命であり、議員の責務でもある。

■疑問をただす機会はあったのでは

問 1月29日の執行部の説明の際、なぜ質疑をしなかったのか。

答 説明を受け、事実関係が明らかになったことから、さらに調査する必要を感じた。

■特別委員会設置までの経過

- 1月15日、全議員宛てに1通の差出人の記載のない文書が送付される。
内容は、昨年12月14日金曜日、町長をはじめとする町幹部職員が一同に休暇を取り、鬼怒川で忘年会を行ったとして、危機管理上を危惧するものである。
- 1月29日、文書の内容が、町長や町幹部職員に関することから、その事実を確認すべく、執行部に説明を求めた。
説明の要旨は、●休暇は職員個人に与えられている。個人情報であり、内部資料。公表するものでない。●忘年会ではなく、「課長会」で懇親会を行った。●課長以上の幹部職員が勤務時間中に一同に出かけたということではない。●集合が夜8時半であり、休暇をとらなくても参加できる。●休暇は、1時間からとれるし、半日休、全日休などあり、一斉にとってはいない。職場に誰もいない状態ではなく、不参加者もいる。●当日は、今回の親睦会とは関係なく、休暇を取得した者もいる。●課長ばかりが管理職ではない。室長や主幹も管理職で合計51人いる。●町長、副町長は、「課長会」から招待されたので参加した。



質疑 応答

「公務に 問題ないか」

危機管理は大丈夫か



「職員の公務専念義務についての調査特別委員会」は、第1回目を2月26日、第2回目を3月8日、第3回目を3月24日、第4回目を4月3日に開催し、現在も継続審議中です。
3月8日には、町長、副町長、教育長、総務政策課長の4人を招致し、それぞれの認識などを聞きました。また、4月3日には、町長が「不在の時、適切に運営してくれるから大丈夫」とした秘書広報室長、前くらし安全室長を招き、「幹部不在」時をどのように認識しているかをヒアリングしました。

3月8日の委員会

応話していく。

1人しかいなかったといえるのか。

ので答えを控える。

教育長への質問
問 「課長会」からの招待状はあったか。

副町長への質問
問 招待されたから参加したと聞くが、招待状はもらったのか、内容は。

課ごとに仕事をしていたので全体としてそうだった。当日全体を見て、問題ないと判断した。

問 今回の文書を「根拠のない中傷文書」といったが、今も同じか。

答 あったが、メモのようなものだった。

答 もらったと記憶しているが、内容は控える。

問 課ごとに仕事をしていたので全体としてそうだった。当日全体を見て、問題ないと判断した。

問 町長として危機管理をどう思うか。

問 いつごろ、だれから連絡を受けたか。

問 町民の信頼を損なった。どう回復させるのか。

問 町長への質問
問 終業時に課長が1人としたことだったが、職務代理は。

答 その時間、課長を含めた幹部が同じ場所にいたのだから、即座に判断して連絡できる。

答 私的なことなので答弁できない。

答 厳粛に受け止め、検証していく。その過程で、県外だからだめなのか、県内ならいいののか、時間がいけなかったのか、反省すべきところがあれば反省する。

問 職務代理の任命は、長期の出張などだけ。

また、実質的に運営していく「くらし安全グループ」と、常に私の考え、行動パターンを把握している秘書広報室長がいるから問題ない。

問 教育は、執行部とは距離を置くという立場だが。

問 多くの幹部職員が一斉にいななくなった。これが正常な職場といえるのか。その日、偶然幹部12人中

答 職務代理の任命は、長期の出張などだけ。

問 当日、何時まで公務をしていたのか。

答 それは理解しているが、連絡・調整は密にしておく必要がある。課長には日ごろ世話になっている。

問 12時まで庁舎内で公務。それ以降休暇。

問 午後8時半集合だとする懇親会に、5時28分の電車でも間に合うか。

答 日ごろから、職員の出欠簿の確認はしていない。

問 職場を離れるとき、だれに後を託すか。

問 学校教育室長に話す。泊を伴う私的旅行でも一

問 前くらし安全室長への質問
問 くらし安全室長が十分安全対策できると、町長らは言うが、12月14日、幹部のほとんどが不在だったのを把握していたか。

問 当日の出欠状況はいくら知らされたか。

答 学校教育室長に話す。泊を伴う私的旅行でも一

張の場合、職務代理は置かない。

問 宮代町災害対策本部の本部長は町長。だから、立ち上がらないと思う。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

今年1月29日、説明をするところ知った。

問 何時まで公務をしたか。

問 3・11大震災の時、地震から14分後の15時には「宮代町災害対策本部」が立ち上がった。100キロも遠隔地にいて立ち上がると思うか。

答 災害が発生したら、担当室としてやるべきことはやる。誰もいなければ判断もしてはならない。結果として、やったことが失敗だった場合、責任は首長たる町長がとるということだと思ふ。

問 くらし安全室長、くらし安全グループがいるのは分かっていて。しかし、ほかのそれぞれの課長については確認しなかった。いつのことか。

答 はい。

問 それで大丈夫というが、町民感情としてどうか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

答 少なくとも、私の周りの町民、職員は、私と同じ考えだ。

問 町長は、秘書広報室長には日ごろから、自分の考え、行動パターンを話してあるから、いなくても完全に対応できると思っていたが。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 総務政策課長への質問
問 宮代町行政組織規則第6条では、町長がいないときは総務政策課長が代理するとある。その課長も懇親会に参加したのか。

問 町長は、秘書広報室長には日ごろから、自分の考え、行動パターンを話してあるから、いなくても完全に対応できると思っていたが。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 一般職の休暇中のこと。お答えできない。

問 私にはパイプ役ということだと認識している。有事の際、連絡を受けて、各担当に伝えたり、連絡が取れない場合、取れないことを伝え対応しても

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 一般的には職務代理を置くのか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 この程度の2時間や3時間で帰れるところに出

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 総務政策課長への質問
問 宮代町行政組織規則第6条では、町長がいないときは総務政策課長が代理するとある。その課長も懇親会に参加したのか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 一般職の休暇中のこと。お答えできない。

問 私にはパイプ役ということだと認識している。有事の際、連絡を受けて、各担当に伝えたり、連絡が取れない場合、取れないことを伝え対応しても

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 この程度の2時間や3時間で帰れるところに出

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 総務政策課長への質問
問 宮代町行政組織規則第6条では、町長がいないときは総務政策課長が代理するとある。その課長も懇親会に参加したのか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 一般職の休暇中のこと。お答えできない。

問 私にはパイプ役ということだと認識している。有事の際、連絡を受けて、各担当に伝えたり、連絡が取れない場合、取れないことを伝え対応しても

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 この程度の2時間や3時間で帰れるところに出

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 総務政策課長への質問
問 宮代町行政組織規則第6条では、町長がいないときは総務政策課長が代理するとある。その課長も懇親会に参加したのか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 一般職の休暇中のこと。お答えできない。

問 私にはパイプ役ということだと認識している。有事の際、連絡を受けて、各担当に伝えたり、連絡が取れない場合、取れないことを伝え対応しても

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 この程度の2時間や3時間で帰れるところに出

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

問 町長は、くらし安全室長および安全グループがいるから大丈夫と言っている。大丈夫と思うか。

■特別委員会とは

特別委員会の設置については、条例によるものとされている（地方自治法第110条）。

宮代町議会委員会条例では「必要がある場合において議会の議決で置く」（第5条）と規定して、必要と認めるときに議決によって設置する方法をとっている。

特別委員会は、常任委員会と異なり特定の事件について設置されるものであるから、その事件の審査や調査が終了したときに消滅する。



問 集会所整備補助金は移管後どのようなになるのか。

答 継続していくこととし、各地区に説明している。建替えのため積み立てをはじめたところもある。今後も動向を把握しながら支援していく。

問 新電力の契約は。

答 町内12施設を対象とし、平成25年4月から丸紅株式会社と契約、削減率は11・5%である。

総務・財政

集会所整備の補助金は

問 町内循環バスは今後どのようなしていきたいことか。

答 高齢者などの交通弱者へ配慮しつつ、地域生活の利便性を向上させ、地域をつなぐバスとして検討を進めていく。

問 防犯灯のLEDについて全て更新するの。

答 蛍光灯を中心とした1,500灯が対象となるが1,200灯程度を予定。

問 町内循環バスは今後どのようなしていきたいことか。

答 高齢者などの交通弱者へ配慮しつつ、地域生活の利便性を向上させ、地域をつなぐバスとして検討を進めていく。

問 防犯灯のLEDについて全て更新するの。

答 蛍光灯を中心とした1,500灯が対象となるが1,200灯程度を予定。



生活・環境

町内循環バスの見直しは

問 ふれ愛センターはなくなるのか。

答 平成26年度までに借地方針や機能移転の方向性を検討する。

問 敬老会の祝品と祝金はどこで配布するの。

答 平成25年度は、祝金(商品券)はこれまでどおり75歳以上の高齢者全員に町で郵送する。祝品は赤飯を町に取りにきてもらう。26年度以降は検討していく。

問 ふれ愛センターはなくなるのか。

答 平成26年度までに借地方針や機能移転の方向性を検討する。

問 敬老会の祝品と祝金はどこで配布するの。

答 平成25年度は、祝金(商品券)はこれまでどおり75歳以上の高齢者全員に町で郵送する。祝品は赤飯を町に取りにきてもらう。26年度以降は検討していく。

保健・福祉

ふれ愛センターの存続は

問 「新しい村」の経営改善の取り組みは。

答 24年度の下半期は黒字化に転じてきている。25年度は町支援を減少させ、26年度には町から手が離れる状態にしたい。

問 駅西口はUR施行で進めているが、町はどのように関わっているの。

答 町は全体的なスケジューリング調整や役割分担に加え、駅利用者などの安全確保に努めていく。

問 「新しい村」の経営改善の取り組みは。

答 24年度の下半期は黒字化に転じてきている。25年度は町支援を減少させ、26年度には町から手が離れる状態にしたい。

問 駅西口はUR施行で進めているが、町はどのように関わっているの。

答 町は全体的なスケジューリング調整や役割分担に加え、駅利用者などの安全確保に努めていく。



建設・観光

「新しい村」の経営改善は

問 小中学校再編計画にむけてのスケジュールは。

答 審議会を立ち上げ、4月に委員を選定し、5月に審議会を開催する予定。26年度に集約を図るか考えていきたい。

問 小学校、中学校の扇風機の設置台数は。

答 小学校20台、中学校28台追加設置。今年度はなるべく早く設置できるように進めていく。

問 小中学校再編計画にむけてのスケジュールは。

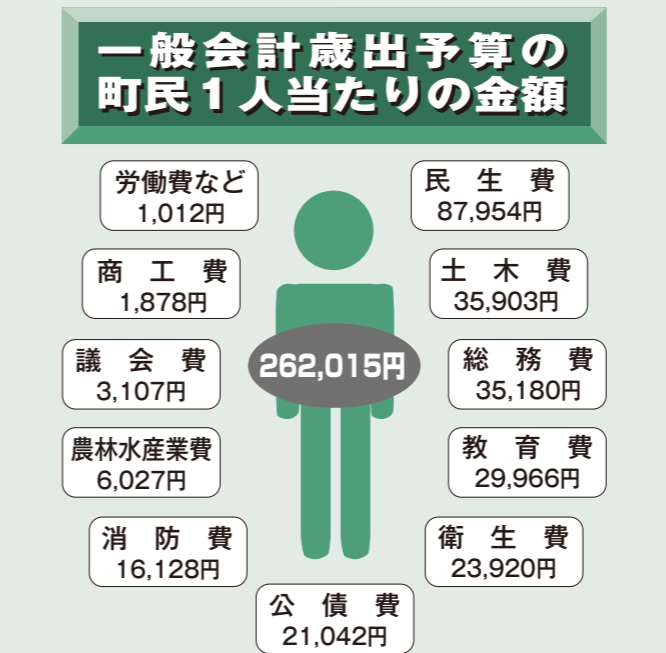
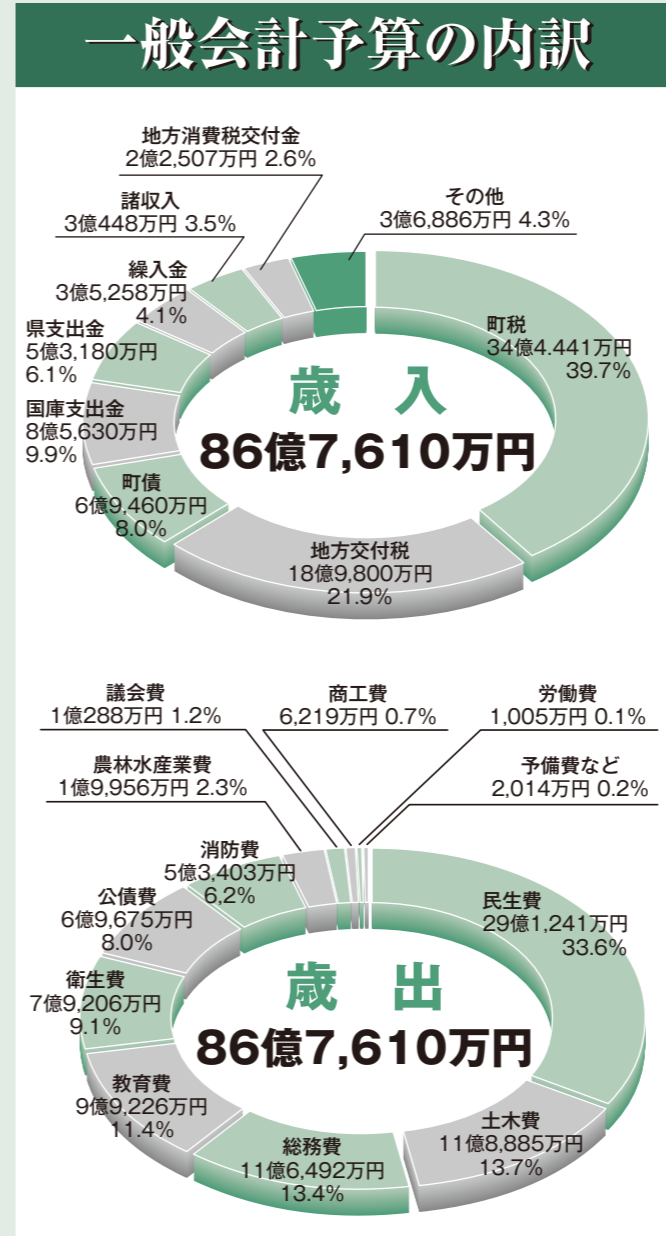
答 審議会を立ち上げ、4月に委員を選定し、5月に審議会を開催する予定。26年度に集約を図るか考えていきたい。

問 小学校、中学校の扇風機の設置台数は。

答 小学校20台、中学校28台追加設置。今年度はなるべく早く設置できるように進めていく。

教育・文化

小中学校の再編計画は



平成25年度一般会計予算をはじめ、特別会計、企業会計など7つの会計予算については、本会議での総括質疑と、2つの常任委員会でそれぞれ審議しました。委員会では、5日間にわたって質疑応答を行い、徹底チェックしました。

86億7,610万円を可決 新年度スタート

(前年度比4.1%減)

第4次総合計画・前期実行計画の着実な前進に重点配分

平成24年度補正予算

一般会計

3,557万円減の94億2,690万円

事業実績に基づく増減や国の大型補正予算を活用した補正を可決しました。

<国の補正予算を活用した改修工事>

笠原小学校給水管全面改修

3,418万円

須賀中学校外階段改修

1,042万円

人事

●人権擁護委員

田口孝雄氏を推せん

岡野義男氏が任期満了となるため、新たに推せん。任期は3年間。

●農業委員（議会推せん）



小島菊江氏



小林明子氏



井上清氏



富田高治氏

条例の制定および改正

地域主権改革にともなう

条例の制定・改正6議案を可決

「地域の自主性および自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、これまで政省令で規定していたものを条例で規定することになります。6議案が関連し、上程され可決しました。

- 指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 町が管理する町道の構造等の基準を定める条例
- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 町が管理する町道の構造等の基準を定める条例
- び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例
- 下水道条例の一部を改正する条例
- 都市公園条例の一部を改正する条例
- 水道事業給水条例の一部を改正する条例

賛成です 討論

伊草弘之議員

「前期実行計画」を工程表どおり進める予算となっている

- 歳入 □ 町税が法人町民税や町たばこ税など、昨年度より1,838万円の伸びを示しており評価できる。人口減少の影響から個人町民税が減額となっていることから、定住人口の増加策が喫緊の課題といえる。
- 地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債が前年度に比べ増額になっていることから、少しでも地方交付税に頼らない自主財源の確保が望まれる。
- 歳出 □ 今年度は、前期実行計画の中間の年であり、個別方針の達成に向けた予算である。
- 「構想1」事業は新たに4事業が予算化された。便利バスが走る事業は市民参加の手法で論議し、新バス路線を決定していく。
- 「構想2」は全部の事業が予算化された。
- 「構想3」事業での道仏地区整備は新道路整備や新たな街並みができつつある。
- 「構想4」での農業6次化推進の新規事業は、農業の発展と農家の活性化が図れる。
- 「構想5」事業は、公共施設の機能転換や役割の再編を考える重要な事業である。

反対です 討論

丸藤栄一議員

町民の所得が減少するも、町民の暮らしを守る予算となっていない

- 町民の所得は減少し、課税所得が200万円以下の方が9,630人で、その割合が6割である。
- 一方、道仏土地区画整理事業を進めるための町民負担は1億3,446万円となっている。
- 消防の広域化により、常備消防力の要である消防職員数が、3年以内に「定員適正化計画」を定めるといおうが、増えるのか不透明。また、財政も一層厳しくなることが明らかになっている。
- 官製ワーキングプアの解消も優先すべき課題であり、町で働くオフィスサポーター（臨時職員）の時給を現行800円から1,000円に引き上げるべきである。
- 町民から「指定ごみ袋が導入されてよかった」という声を聞いたことがない。ごみの減量化を推進し、資源循環型地域社会を築くうえでも、ごみ袋の有料化は撤回すべきである。
- 駅周辺整備に4億2,881万円で、特に西口地区に伴うもの。東武跡地は「3万～5万平方メートル規模の店舗を予定」というだけで、町内の商工業者への影響が心配である。

特別会計予算

介護保険・後期高齢者医療の伸び まちの高齢化、顕著に

(単位 万円)

会計区分	平成25年度	増減額	増減率
国民健康保険	41億 862	725	0.2%
介護保険	22億9,631	1億8,056	8.5%
後期高齢者医療	3億7,058	2,862	8.4%
公共下水道事業	8億9,312	△7,500	△7.7%
農業集落排水事業	5,005	219	4.6%
水道事業会計	9億7,221	3,805	19.1%

介護保険

Q 地域交流サロン補助金は運営費か。

A 備品に対して1か所10万円で10か所予定している。

Q 生活介護支援サポーターは70人が終了したとのことだが。

A ファミリーサポーターや配食ボランティア、介護予防ボランティアなど活動している。

Q 介護予防・健康づくり活動支援事業は。

A 24年度介護予防リーダー養成講座を終了した27人がいる。この方々を中心に各地域で広げる。運動指導士の派遣や団体のリーダー

長寿命化

計画の調査

公共下水道

Q 第1、第2中継ポンプ場の耐震・長寿命化計画調査委託料があるが、どのようなことか。

A 建物診断を行い、指針にして適合しているか、今後の対応を図るため。

水道事業

東武動物公園駅西口区画整理に伴う排水管布設工事、石綿管布設がえ工事、新規に老朽管更新計画策定業務を計上しています。

Q 石綿管はゼロとなるのか。

A そのとおり。

Q 逆ざやが発生しているか。

A 12・89円の逆ざや。

宮代高校前の農業用排水路の改善を

これ以上悪化しないよう維持管理していく



水の流れが悪いため、ゴミや土砂、ヘドロが堆積している



丸藤栄一 議員

答 町長 例年、一般会計負担軽減を。

い。問題があるという認識はない。

問 国保加入者で所得のない方が36・7%、高齢者が約4割を占めている。高すぎる国保税によって、滞納が加入世帯の2割を超えている。安心して医療が受けられるよう、国保加入者の負担軽減を。

答 町長 発端の文書は、根拠のない中傷文書。懇親会は栃木県で夜8時半、現地集合、現地解散である。終業時間以後のことであり、

国保加入者の負担軽減を

調査特別委員会の提言をまつのではなく、町民に対して町長自ら明らかにすべきでは。

問 宮代高校とクリーニング店の間の農業用排水路の改善策は。

答 産業観光課長 水路の一部修繕（高校正門前の取り付け部分と、道路をくぐった先に柵渠が外れて壊れているところ）を行う。また、土砂やヘドロの堆積は、浚渫作業をし、これ以上悪化しないよう維持管理していきたい。

からの補てんはしている。大幅に増やしていくことは難しいが、できる限りの努力はしていきたい。

差出人の記載のない文書に自ら明らかに

問 差出人の記載のない文書では「町長および幹部職員が平日の執務時間中に休暇を取り鬼怒川へ」。常識では考えられなく、危機管理意識が問われたもの。

町政をただす

一般質問は3月5日、6日、7日の3日間おこなわれました。

13人の議員が登壇し、町の危機管理をはじめ、駅西口商業施設や防災対策など45項目にわたり、町の考えをたどりました。

ここに掲載したものは、質問・答弁ともに質問者が507字以内にまとめたものです。



一般質問項目一覧（抽選順）

1. 丸藤 栄一 議員 (P11)

- ① 東小学校付近の危険な五差路の交通安全対策
- ② 国民健康保険加入者の負担軽減を
- ③ 農業用排水路の改善
- ④ 町の危機管理

2. 小河原 正 議員 (P12)

- ① 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の効果活用
- ② タガの緩んだ宮代町の差出人不明の文書の内容と1月29日開催された事実確認の説明
- ③ 農業の用排水路整備

3. 関 弘秀 議員 (P13)

- ① 防災対策
- ② 東武動物公園駅西口の開発と周辺接続の道路網整備

4. 伊草 弘之 議員 (P14)

- ① 国および県からの権限移譲の課題と有効活用
- ② 市街化調整区域における営農環境と調和した都市的土地利用の推進

5. 島村 勉 議員 (P15)

- ① 道路橋の耐震化
- ② 東武動物公園駅西口商業施設の開業
- ③ 定住人口増加の見込みは

6. 飯山 直一 議員 (P16)

- ① 大きな資源を最大限活用したまちづくり
- ② 新しい村の事業

7. 山下 秋夫 議員 (P17)

- ① 子どもの学びの保証 = 就学援助の拡充を
- ② 県道の改修および整備
- ③ 住宅リフォーム制度の創設を
- ④ 町・自治体で働く職員の労働条件・最低賃金の向上を
- ⑤ 町の危機管理体制

8. 石井 眞一 議員 (P18)

- ① 職員の危機管理意識
- ② 宮代町の防災対策
- ③ 中島地区町道第148号線（新橋通り線）の拡幅、用排水路の安全対策
- ④ 宮代町の健康長寿の取り組み
- ⑤ 百間地区町道第1351号線の交通安全対策

9. 榎本 和男 議員 (P19)

- ① 町長の兼業
- ② 差出人不明の文書と、町の説明との関係
- ③ 敬老会の趣旨と在りかた

10. 田島 正徳 議員 (P20)

- ① 宮代町の財政運用
- ② 宮代町福祉作業所
- ③ 東武動物公園駅西口の商業施設

11. 角野 由紀子 議員 (P21)

- ① 公文書管理の取り組み
- ② 和戸駅周辺の要望
- ③ 介護支援
- ④ ホームスタート
- ⑤ 生徒の救命救急講座の実施

12. 加納 好子 議員 (P22)

- ① 県外で「懇親会」を行うメリット、デメリット
- ② 危機管理
- ③ 情報公開
- ④ 「公益通報者保護」制度
- ⑤ 正・副町長（教育長）が招待を受けたから参加した、ことの見解

13. 合川 泰治 議員 (P23)

- ① 東武動物公園駅西口
- ② 宮代町商工会
- ③ トップセールス

震災後の防災への取り組み・協力体制は いざという時に機能するよう連携を図る



関 弘秀 議員



防災無線の対策もしっかり

5月より、移動系MCA無線機を各小中学校等へ13台配置し、緊急時の通信が

4月より、防災行政無線が受信できる防災ラジオの設置。また、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯電話3社への緊急情報エリアメールを導入し町独自の災害時の情報配信が可能に。

町民生活課長 平成23年4月より、全国瞬時警報システムの本格運用開始。平成24年2月より、各小中学校、学童保育および保育園においてPHS方式電話の配置。

町民生活課長 行政と事業所間で防災協定書を締結。事業所としては、春日部小売酒販組合宮代支部、3つのガソリンスタンド、(株)新しい村、(株)カスミ、(株)ライフ、宮代町建設土木事業者協力会、運送業者組合、水道工事業者組合など。

防災対策について

可能に。

10月より、町公式ホームページの防災行政無線配信にツイッターを導入。

震災後において、見直し・追加した点、町独自で取り組まれている点は。

町民生活課長 平成23年4月より、全国瞬時警報システムの本格運用開始。

平成24年2月より、各小

中学校、学童保育および保育園においてPHS方式電話の配置。

4月より、防災行政無線

が受信できる防災ラジオの設置。また、NTTドコモ、

KDDI、ソフトバンクの携帯電話3社への緊急情報

エリアメールを導入し町独自の災害時の情報配信が可能に。



圏央道にインターを設置して、まちの活性化を

圏央道の効果活用を
圏央道は、沿線地域づくりの支援・活性化、災害時の緊急輸送路などが大きな目的とされている。
宮代町も県道春日部久喜線にインターチェンジを設置し、町の利便性に繋がれば企業誘致などの活性化が図られ、将来展望も明るいものになるが。

また、圏央道と県道春日部久喜線とが交差する箇所は、東武伊勢崎線との位置が近いことから橋脚が高くなっているため、圏央道にアクセスするための立体交差点の構造がより大きなものとなることが考えられる。その場合は新たな用地買収も必要となり、地元の合意形成なども大きな課題となる。

まちづくり建設課長

最近、費用負担はあるがスマートインターチェンジを設置している場所もあるので、インターが設置されればありがたいがハードルは高いと考える。

今後、厳しい状況ではあるが、北首都国道事務所へ直接出向いて話しはしてみ



小河原 正 議員

圏央道の活用で、身の丈を高く太い街に

地元の合意が大きな課題

圏央道の効果活用を

圏央道は、沿線地域づくりの支援・活性化、災害時の緊急輸送路などが大きな目的とされている。

宮代町も県道春日部久喜線にインターチェンジを設置し、町の利便性に繋がれば企業誘致などの活性化が図られ、将来展望も明るいものになるが。

まちづくり建設課長

インターチェンジの位置は、利用する交通と設置の経済性、間隔、沿線地域の環境条件、開発効果との関係などの検討を経て、決定

されている。

また、圏央道と県道春日部久喜線とが交差する箇所は、東武伊勢崎線との位置が近いことから橋脚が高くなっているため、圏央道にアクセスするための立体交差点の構造がより大きなものとなることが考えられる。その場合は新たな用地買収も必要となり、地元の合意形成なども大きな課題となる。

後々悔いを残さないためにも、総力をあげて取り組むべきだが。

まちづくり建設課長
最近、費用負担はあるがスマートインターチェンジを設置している場所もあるので、インターが設置されればありがたいがハードルは高いと考える。

今後、厳しい状況ではあるが、北首都国道事務所へ直接出向いて話しはしてみ

西口駅前開発で近隣商業者への影響は

商工会・商店会と連携し、協議していく



島村 勉 議員



着々進む西口駅前開発

問 平成28年に西口駅前大型商業施設が開業予定とのこと、近隣の商業者の影響について町はどう考えているか。

答 産業観光課長 どのようなタイプの大型店か公表されていないので的確にはつかめないが、一時的に行動パターンが変わり、同業種や県道路面店では消費が落ち込むことが想定される。しかし、同業種が出店したから売り上げが激減するといった事情は消費者には通じない。厳しいようだが儲かる商売、客を招くとは何なのか考えなければならぬ。

町としても大型店一人勝ちでは町が活性化するどころか衰退すると考えている。

具体的な対策は、商工会や、商店会と連携し協議検討していくつもりである。

道路橋の耐震化をどう進める

問 道路橋の耐震化について町内の点検および改修工事についてどう進めていくのか。

答 まちづくり建設課長 県の管理は19橋、町は94橋で、通行不能橋を除く橋長2m以上77橋を点検しているところ。

これからの点検・修繕と改修計画については、国・県と補助事業の調整があったことから、橋梁の長寿命化計画策定事業として、進めていく。



営農環境と調和した土地利用政策の実現

問 市街化調整区域において、営農環境と調和した都市的土地利用を推進すべきと考えるが。

答 産業観光課長 市街化調整区域における開発行為は、都市計画法に基づき、県や関係機関との調整を図りながら実施している。

市街化調整区域内の土地利用は、こうした調整を行うことで開発需要に対応していく、町の魅力アップ策や道仏土地区画整理事業地、既成市街地の宅地化で、地域の活性化と定住人口の増加につなげていきたいと考えている。

その上で、町民に最も身近な行政機関としての機能を高めていきたいと考える。

問 法律で定められた権限移譲の条例制定状況は。

答 総務政策課長 図書館関係は制定済みで、地域密着型介護予防サービス関係の2条例、町道の構造関係、水道事業関係、下水道関係、都市公園関係についての合計6条例は今議会に上程し、残りの公民館関係は第3次の法律改正で条例を改正する予定である。

営農環境を守り都市的土地利用の推進を

県や関係機関と調整を図りながら実施する



伊草弘之 議員

権限移譲の課題と活用

問 国および県からの事務権限移譲の課題と、有効活用についてどのように考えるか。

答 総務政策課長 権限が宮代町の実状に合っているか、住民サービスに結び付くのかを見極めることが課題である。

その上で、町民に最も身近な行政機関としての機能を高めていきたいと考える。

問 法律で定められた権限移譲の条例制定状況は。

答 総務政策課長 図書館関係は制定済みで、地域密着型介護予防サービス関係の2条例、町道の構造関係、水道事業関係、下水道関係、都市公園関係についての合計6条例は今議会に上程し、残りの公民館関係は第3次の法律改正で条例を改正する予定である。

さらなる就学援助の拡充を

たとえば認定日安額は348万4,620円



山下秋夫 議員



就学援助は、「義務教育は無償」の原則に基づいて実施されている

「県道春日部久喜線」は着実に事業を進めている。

答 まちづくり建設課長

「県道春日部久喜線」は着実に事業を進めている。

問 県道春日部久喜線、さいたま幸手線の改修・整備は。

答 教育推進課長 ① 準要保護認定基準から外れる世帯がでる可能性がある。② 案内は今までと同様だが、外国語での案内も検討。③ 目安額は、4人世帯を例に348万4,620円。④ 郵送による申請は検討課題である。

問 就学援助の基礎となる生活保護基準が引き下げられた場合の影響は。① 就学援助の認定基準は。② 案内は。③ 目安額は。④ 申請方法の改善は。

労働条件の向上を

「さいたま幸手線」の国納橋は耐震補強が必要、歩行者の安全確保を継続して県に要望していく。

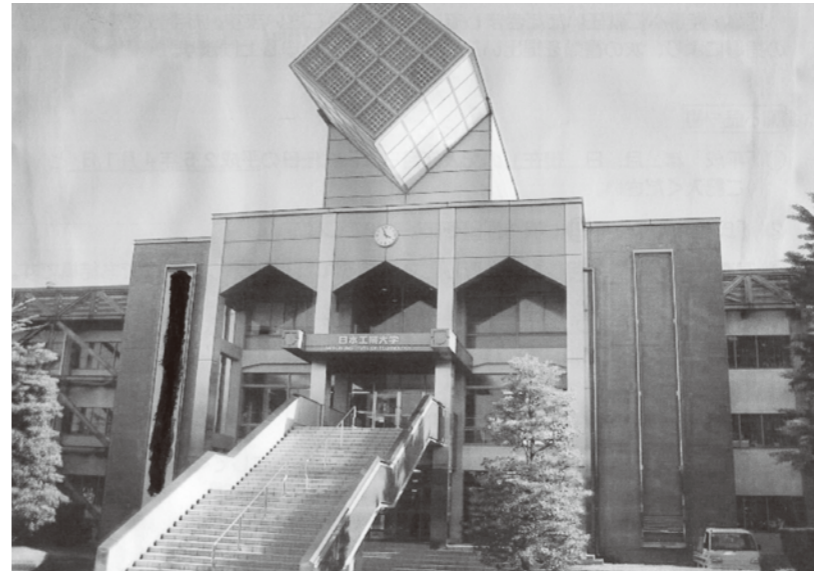
問 ① 町で働く有期雇用者の労働条件の改善を。② 宮代町で単身での生活費は、調査で25歳、月22万7千円必要。

答 総務政策課長 ① 労働条件は町規定、有期雇用期間と業務は所属長が決定。② 統計上参考数字はないが有期雇用者50歳、月平均7万1千円。

危機管理体制は大丈夫か

問 ① 鬼怒川で「課長会」主催の懇親会を行ったが、課長職が終業時まで何人いたか。② 危機管理体制は大丈夫か。

答 総務政策課長 ① 終業時で1名。② 職員の補完体制と緊急連絡網がある。



日工大は町の大きな資源！

問 第4次総合計画に謳っている「日本工業大学」「東武鉄道」「東武動物公園」は町の大きな資源、その活用方法は。また、昨今学生用の駐車場が不足していると聞か、**答 総務政策課長** 日工大は、昭和42年開学以来、町とともに発展してきた「知の拠点」。約5,000人が在籍、「人的資源の拠点」でもある、学生たちの活力を生かしていく場を設けていく。

また、新たな学生用駐車場を確保したいとの話を伺っている。町としては、その必要性和規模を審査させていただく。

問 赤字になり、直売所、アグリ部門の展開は。**答 産業観光課長** 24年前半も前年を上回る赤字に。直売所は、農産物、加工品を揃え、地産地消を推進、生産者の協力を得ながら市場商品の充実を図っていく。アグリ部門は、6次産業の推進、遊休農地の解消などの課題があり、分野別の分割も検討するが、このまま継続。

新しい村の事業について

問 赤字になり、直売所、アグリ部門の展開は。**答 産業観光課長** 24年前半も前年を上回る赤字に。直売所は、農産物、加工品を揃え、地産地消を推進、生産者の協力を得ながら市場商品の充実を図っていく。アグリ部門は、6次産業の推進、遊休農地の解消などの課題があり、分野別の分割も検討するが、このまま継続。

学生用の駐車場が不足していると聞くが

話は伺っている。必要性と規模を審査する



飯山直一 議員

また、新たな学生用駐車場を確保したいとの話を伺っている。町としては、その必要性和規模を審査させていただく。

二足のわらじ(町長・司法書士)か、否か 費やす時間は100対1で公務を行う



榎本和男 議員



宮代町民33,000人のトップの重い椅子

問 司法書士会の所属や広告チラシなど町長就任後も司法書士を継続、二足のわらじか。

答 町長 司法書士の経験を活かし、町長の職務を務める。

問 原則、土日は休日、招待の出席は公務ではないか。

答 町長 公務の認識で出席。

問 「首長で、他の仕事を兼務できるほど余裕のある人を見たことはない」と総務相が述べたが、司法書士事務所は広告に土・日相談受付とあり無休。町長の役場業務は不定休の平日休みで、原則週4日か。

答 町長 司法書士業を行っているが、費やす時間は100対1で公務。兼業ではない。

問 司法書士業は、従来か

答 町長 簡易裁判所に行かなくても、業務遂行でき

問 さまざまな機会を捉えて、協議・検討してきた事からこの度、埼玉県において新橋通り線の延伸について中島交差点から4号線までの測量調査の予算が計上された。今後、五差路の安全対策検討会でも報告していく。

答 町長 測量調査の予算が計上された。今後、五差路の安全対策検討会でも報告していく。

問 当該道路に平行する水路は、農業用の用排水路と生活排水路が複雑に処理されており、現状の整備については非常に厳しい状況。新橋通り線の延伸計画があることから、設計の際には農業関係者に十分意見を聞き、設計に反映していきたい。

答 町長 本業は町長職で100、司法書士業は1。司法書士業務の目的は、自己研鑽が1、困った人の役に立ちたいが2。

問 公私の別が問われる。町長と司法書士業務のオン・オフの管理基準は。平日の休みは原則水曜日か、ランダムか。

答 町長 公務の入っていない時がオフ。決まっていない。

問 債務整理の業務で代理人として簡易裁判所へ行く場合町長は休暇中となるのか。

答 町長 簡易裁判所に行かなくても、業務遂行でき



石井眞一 議員

中島地区新橋通り線の拡幅・延伸は

中島交差点から4号まで測量の予算を計上



測量調査が実施される中島地区新橋通り線

問 中島地区町道第148号線(新橋通り線)の拡幅用排水路の安全対策について。

答 まちづくり建設課長 ①平成22年に会議を開催した以降、杉戸県土整備事務所と本庁との協議が行われたこと、一方で五差路の安全対策について検討会議を立ち上げて検討している事から、新橋通り線の検討会議は開催されていないが、

答 町長 測量調査の予算が計上された。今後、五差路の安全対策検討会でも報告していく。

問 当該道路に平行する水路は、農業用の用排水路と生活排水路が複雑に処理されており、現状の整備については非常に厳しい状況。新橋通り線の延伸計画があることから、設計の際には農業関係者に十分意見を聞き、設計に反映していきたい。

答 町長 測量調査の予算が計上された。今後、五差路の安全対策検討会でも報告していく。

問 当該道路に平行する水路は、農業用の用排水路と生活排水路が複雑に処理されており、現状の整備については非常に厳しい状況。新橋通り線の延伸計画があることから、設計の際には農業関係者に十分意見を聞き、設計に反映していきたい。

答 町長 測量調査の予算が計上された。今後、五差路の安全対策検討会でも報告していく。

和戸駅周辺の要望と活性化をどうするか

地域住民の皆様と検討・協議を進めていく



角野 由紀子 議員



朝の和戸駅

問 ①介護支援ボランティア

介護支援

約7割が「何らかの整備」を望んでいる。検討組織の設立や整備計画など、地域の皆様と協議を進めていく。

答 まちづくり建設課長

③駅西口の整備に向けアンケート調査を実施した結果、

問 和戸駅周辺の要望①明るくできないか。②押しボタン式信号を感应式に。③活性化をどのように進めるか。

答 町民生活課長

①老朽化で明るさが足りない所もある。防犯灯のLED化を実施する。②両側を確認できるカーブミラーにしたところだが、交通量の状況や地元の意見を聞き、必要に応じ警察に要望していく。

①介護支援ボランティア

②「ホームスタート」に行政の取り組みを。

答 福祉課長

子育て支援

子育て家庭の孤立を防止する、訪問型子育て支援「ホームスタート」に行政の取り組みを。

答 保険健康課長

①高齢者保健福祉計画の「ボランティアネットワーク」の仕組みで検討していく。②県内でも「介護マーク」の周知から、希望者に貸与という方法が多い。導入に向け検討していく。



定員と同数の福祉作業所（ひまわりの家）



田島 正徳 議員

宮代町福祉作業所について

定員と同数で、空きのない状況に

問 宮代町福祉作業所の定員が40名。現在の利用者数が40名で、年々微増傾向にあり今後の展開は。

答 福祉課長

現在の利用状況としては、毎年2から3人程度入所があり、退所が0から1人程度となっており年々増加している状況である。利用者については定員と同数の40人であり、空きのない状況で、さらに利用者の高齢化、重度化も顕著である。

今後は定員の超過が想定される。定員の125%まで必要に応じて超過が認められており、必要な支援体制

制の確保に努め、利用者の循環による定員管理を行っていく。

問 宮代町において、様々な基金があると思うが、それらの基金の運用方法と運用益の実績は。

答 会計管理者

現在、宮代町には条例で11の基金が設置されている。代表的な財政調整基金の現在高は、10億2千万793円である。全基金の貸付金を除く現在高の総額は、15億3,722万5,383円である。

運用方法については、地方自治法および各基金の条例において規定され大口定期預金として金融機関への預け入れを基本に運用している。平成23年度が61万3,926円で、前年比約52万円の減である。原因は定期預金の利率減である。

(仮称)街づくり条例の制定を 制定に向けて取り組む



合川 泰治 議員



企業の地域貢献を促す条例を

問 商工会から(仮称)街づくり条例を制定してほしいとの要望があるが、その実現性を伺いたい。

答 産業観光課長 東武動物公園駅西口周辺整備に伴う出店予定大型店舗と町内大型店、チェーン店の地域商業貢献に関する条例について前向きに検討していきたい。

駅西口に建設予定の大型店の進出を踏まえ、地元業者との共存共栄の道を探り、商工会への加入促進だけの努力義務条例ではなく、新たに大型商業施設を迎える地域として、これからの商工業のビジョンはどうあるべきか定めて、着実に事業展開していける内容の条例であるべきと考えている。

問 町長が行ってきたトップセールスによって得られた効果や実績を伺いたい。

答 町長 東武動物公園駅西口の整備にあたっては、東武鉄道(株)や埼玉県に直接伺って要望などを行い事業認可となった。

観光施策では、餃子サミット、日光街道サミットに参加して、県外の方にも広く宮代町をPRしてきた。

そのほか、農のあるまちづくりの推進では、一般企業である(株)ナガホリとの協定を締結した。

さらには、長年の懸案事項であった県道拡幅の用地買収にあたり、直接交渉して一定の目途を立てた。



12月の繁忙期、上層部がすっぼりいなくなった…。

問 課長や町長など3役がほとんどいなかった12月14日夕方、どこにいるかは重要でないというが、危機管理は現場に近い場所にいるのが基本だと思う。

答 総務政策課長 幹部職員(課長級)は、役場にいることも大事だが、指示連絡などができれば問題ない。課長がいなくても組織が回らないということこそ問題だ。

問 それは当日(12月14日)何事もなかったから言えること。有事の時、駆けつけることができないところにいるのでは、住民の信頼は

失墜する。

答 総務政策課長 課長はいつも現場にいなければならぬという趣旨か。いつも町内にいる必然性、緊急性がどこにあるのか疑問だ。

問 12月14日の、課長級職員の休暇取得状況について、住民から「情報公開請求」が出された。条例では請求から15日以内に回答することが決められているが、これを放置し、回答が遅れたのはなぜか。

答 総務政策課長 年末年始にかかるので遅れると請求人には口頭で伝え、了解を得たとの認識があったから。

問 しかし、公文書だ。たとえ請求人が了解したとしても条例を適正に運用すべき。

答 総務政策課長 条例通り運用しなかったことは瑕疵であったと思う。

危機管理は現場が基本では

指示連絡ができればどこにいても問題ない



加納 好子 議員